

徳島県食品表示の適正化等に関する条例の見直しについて

1 見直しの趣旨

条例施行後も産地偽装が発生するなど、食品の信頼を脅かす事案が生じた。関係機関との連携強化し、消費者目線での監視指導並びに地域における普及啓発を図り、食品表示の適正化を促進することで、県産食品に対する信頼確保に努める。

2 見直しの概要

（１）食品表示の適正性を確保するため、市町村職員や消費者団体関係者との連携を強化、新たに「食品表示適正化推進員」を設置し、消費者目線等での監視活動など、県と協働して地域に根ざした食品表示の適正化に関する活動の実施をはじめとして、実効的な「産地偽装防止対策」を講じる。

（２）その他所要の調整を行う。

3 今後の予定

平成29年

3月16日	食の安全安心審議会
4月～5月	パブリックコメントの実施
5月 中旬	食の安全安心審議会
6月	県議会に条例案を提出
8月	条例施行